

平成 30 年度宮崎大学医学部皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは宮崎大学医学部皮膚科を研修基幹施設として、**県立宮崎病院皮膚科**、**県立延岡病院皮膚科**、**古賀総合病院皮膚科**、**千代田病院皮膚科**を研修連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。
(項目 J を参照のこと)

C. 研修体制：

研修基幹施設：宮崎大学医学部附属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：**天野正宏（診療科長）**

専門領域：**皮膚外科、皮膚悪性腫瘍**

指導医：**古結英樹** 専門領域：**プライマリケア、皮膚科一般**

施設特徴：**外来患者数は 1 日平均 120 名以上、疾患も先天性皮膚疾患、炎症性皮膚疾患、皮膚悪性腫瘍など多岐にわたる。入院患者は重症薬疹、熱傷、皮膚癌などの重症患者も多く、豊富な経験を積むことが可能である。また、年間手術件数は 200 名を超え、内科系から外科系疾患まで幅広く知識・技術を習得することが可能である。皮膚科研究の面では、南九州に多い成人 T 細胞白血病/リンパ腫（ATLL）など、地域に貢献できる研究成果を創出している。**

研修連携施設：**宮崎県立延岡病院皮膚科**

所在地：**宮崎県延岡市新小路 2-1-10**

プログラム連携施設担当者（指導医）：**井上知宏（医長）**

研修連携施設：宮崎県立宮崎病院皮膚科

所在地：宮崎県宮崎市北高松町 5-30

プログラム連携施設担当者（指導医）：堀川永子（医長）

研修連携施設：社会医療法人泉和会 千代田病院皮膚科

所在地：宮崎県日向市日知屋古田町 88

プログラム連携施設担当者（指導医）：小田裕次郎（医長）

研修連携施設：社会医療法人同心会古賀総合病院皮膚科

所在地：宮崎県宮崎市池内町数太木 1749-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：津守伸一郎（部長）

指導医：緒方克己、帖佐宣昭

連携施設特徴：

宮崎県立延岡病院皮膚科

基幹病院の宮崎大学附属病院まで高速道路を用いて 1 時間 25 分の位置にある県北部の基幹病院です。医長、副医長の 2 人体制で入院患者、手術治療、外来診療を行っています。外来日が週 3 日、手術日は週 2 日あり、日帰り手術、麻酔科依頼の手術を行っています。熱傷の植皮手術、悪性腫瘍手術、術中迅速病理検査にて一期的再建手術、局所皮弁の手術などを行っています。診療機器はデルマレイ 200、エキシマライト・マイクロ（DEKA 社）、超音波画像診断装置、陰圧閉鎖療法レナシス装置を使用しています。また、乾癬の生物学的製剤承認施設であります。

宮崎県立宮崎病院皮膚科

湿疹皮膚炎群をはじめ皮膚感染症、自己免疫性水疱症、皮膚腫瘍など各種皮膚疾患の診療を行います。熱傷、重症薬疹、アナフィラキシーなどの緊急性のある皮膚疾患に対しても、基幹病院である宮崎大学医学部附属病院皮膚科と連携を取りながら、柔軟に対応しています。手術は、全身麻酔下で年間約 50 例、壊死性筋膜炎などの緊急手術も年間約 5 例行っています。臨床治験にも積極的に参加し、学会発表や論文作成にも力を入れています。

千代田病院皮膚科

宮崎県北地域の中核病院です。二次救急医療病院群輪番制病院であり、災害拠点病院指定でもあります。内科外科等の他科の疾患も一緒に診察するも多くあります。

古賀総合病院皮膚科

2012 年 4 月から皮膚科専門医 3 人体制で診療を行っています。皮膚疾患の的確な診断と原因検索に努め、症状に応じた治療を行うよう心がけています。宮崎市北部を中心とした地域医療の中核施設として、病診連携を緊密に行っています。薬疹や腫瘍に対する手術、褥瘡管理など関連施設からの紹介患者を中心に入院加療を行っています。

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

- 委員長：天野正宏（宮崎大学医学部附属病院皮膚科長）
委員：古結英樹（宮崎大学医学部附属病院皮膚科助教）
：持田耕介（宮崎大学医学部附属病院皮膚科病院講師）
：根本利恵子（宮崎大学医学部附属病院皮膚科助教）
：児玉裕子（宮崎大学医学部附属病院皮膚科病棟師長）
：堀川永子（宮崎県立宮崎病院皮膚科医長）
：井上知宏（宮崎県立延岡病院皮膚科医長）
：津守伸一郎（古賀総合病院皮膚科部長）
：小田裕次郎（千代田病院皮膚科医長）
：西元順子（宮崎大学医学部附属病院皮膚科助教）
：成田幸代（宮崎大学医学部附属病院皮膚科助教）

前年度診療実績：

	皮膚科		局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
	1 日平均外 来患者数	1 日平均入 院患者数			
宮崎大学	57.9 人	17.3 人	164 件	5303 件	5 人
県立延岡病院	32.5 人	11.2 人	384 件	39 件	1 人

県立宮崎病院	39.5 人	8.8 人	74 件	40 件	1 人
千代田病院	22.9 人	2.0 人	274 件	6 件	1 人
古賀総合病院	33.0 人	11.0 人	542 件	13 件	3 人
合計	193.5 人	51.6 人	2284 件	320 件	11 人

D. 募集定員：6 人

最新年度の各種情報にアップデートしてください。

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，および面接により決定（宮崎大学医学部皮膚科のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募方法については，応募申請書を宮崎大学医学部皮膚科のホームページよりダウンロードし，履歴書と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の 3 月 31 日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年 4 月 30 日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

宮崎大学医学部附属病院皮膚科

古結英樹，根本利恵子

TEL：0985-85-2967

FAX：0985-85-6597

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p. 26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 宮崎大学医学部皮膚科では，医学一般の基本的知識技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。手術に関しては，形成外科専門医と連携をとりながら，皮膚外科に必要な再建方法を習得する。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研

究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。

2. 県立延岡病院皮膚科、県立宮崎病院皮膚科、古賀総合病院皮膚科、千代田病院皮膚科では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し(少なくとも1年)、宮崎大学医学部皮膚科の研修を補完する。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	基幹	基幹	連携	基幹
b	基幹	基幹	連携	基幹	基幹
c	基幹	基幹	連携	連携	基幹
d	基幹	連携	連携	基幹	基幹
e	基幹	連携	連携	基幹	連携
f	基幹	基幹	基幹	基幹	連携
g	基幹	基幹	連携	大学院	大学院

a, b, c, d :

研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。最終年次に大学で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1年ごとで異動するが、諸事情により2年間同一施設もあり得る。

e : 研修基幹病院から研修を開始し、連携施設を中心により実践的な診療経験を積むコース。研修4年目で、基幹病院での特殊疾患を習得できるコース。

f : 研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。基幹病院の外来患者、入院患者をじっくり多くの指導医のもとで経験できるコース。外勤先で一般的な疾患を経験しながら、診断スキル、処置、検査を習得可能。大学院進学については、夜間大学院などで対応。カリキュラムを修了できない場合

は6年目も大学で研修することを前提とする。

g：研修後半に、博士号取得のための研究を開始するプログラム。博士号取得の基本的コース。

2. 研修方法

1) 宮崎大学医学部皮膚科

外来：水曜日、金曜日。診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。月曜日は回診、病棟及び外来患者さんのカンファレンス、病理カンファレンス、抄読会等行う。水曜日、木曜日は終日、手術室にて全身麻酔の手術、レーザー治療などを指導医の下で習得する。また、担当患者さんが手術症例でなかった場合は、指導医の下、病棟患者さんの検査、処置等を行う。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に1回以上の筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟 回診	手術 及び病棟	外来	手術 及び病棟	外来		
午後	カンファレンス 病理 抄読会等	手術 及び病棟	外来	手術 及び病棟	病棟		

※宿直は土日を含め3～4回／月を予定

2) 連携施設

宮崎県立宮崎病院皮膚科

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。院内でカンファレンスを週1回行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に1回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する

医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	手術 (外来)	外来	手術	外来		
午後	病棟 外来	病棟 (外来)	病棟 外来 カンファレンス	病棟	病棟 外来	宿直※	

※宿直は土日または平日の1回／月を予定

宮崎県立延岡病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。院内でカンファレンスを週2回行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に1回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	手術 病棟	外来	手術	外来		
午後	病棟 カンファレンス	手術 病棟	病棟	手術 病棟	病棟 カンファレンス		

※宿直は1.5回／月を予定（日当直を含む）

社会医療法人同心会古賀総合病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。院内でカンファレンスを週1回行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に1回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	手術	外来	特殊外来 手術	休診	
午後	外来	外来	手術	外来	カンファレンス		

社会医療法人泉和会 千代田病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。院内でカンファレンスを週1回行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に1回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	休診	
午後	手術 カンファレンス	外来	病棟	外来	病棟		

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は大学病院にて1)と同様にフルタイムで研修し，17時以降に臨床研究，論文作成等を行う。尚、大学院講義出席は基本土曜、日曜となっている。

4) 大学院(研究)

皮膚科以外の臨床教室，基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。臨床力向上のため、研修期間中は週3回（月曜日のカンファレンス、水曜、金曜日の外来）は最低でも仕事に従事する。この期間，大学病院での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。 日本皮膚科学会宮崎地方会（開催時期は要確認）
5	

6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	南九州地区合同皮膚科地方会（開催時期は要確認）
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定 日本皮膚科学会西部支部学術大会（開催時期は要確認）
11	
12	日本皮膚科学会宮崎地方会（開催時期は要確認） 研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に宮崎大学医学部皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3, 4年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。4年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、宮崎地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するEラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医，指導医，総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し，毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート 15 例，手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。

6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち，産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお，出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合，すみやかにプログラム統括責任者に連絡し，中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね3～4回/月程度である。

2017 年 7 月 日

宮崎大学医学部附属病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者

天野 正宏